



山口労雇均発 0117 第 1 号

令和 3 年 1 月 17 日

山口県経営者協会会長 殿

山口労働局雇用環境・均等室長



新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金及び人材確保等支援助成金（テレワークコース）の周知への協力について（依頼）

労働行政の推進につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 3 年 10 月 15 日付け山口労雇均発 1015 第 1 号にて周知の御協力をお願いいたしました標記「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」につきまして、有給の特別休暇の取得対象期間が令和 3 年 12 月 31 日までから令和 4 年 3 月 31 日までに延長されました。

また、令和 3 年 6 月 7 日付け山口労雇均発 0607 第 1 号にて周知の御協力をお願いいたしました標記「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」につきましても、それまでの新規に導入する事業主のほかに試行的に導入している又は試行的に導入していた事業主も対象となるとともに、助成対象となる取組においても、テレワーク用サービス利用料が対象に追加されました。

つきましては、下記のとおり資料をお送りいたしますので、窓口への配架等により、傘下団体、会員への本助成金の周知に御協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金について
- 2 人材確保等支援助成金（テレワークコース）のご案内

【担当】山口労働局雇用環境・均等室
企画・調整係 関根
電話 083-995-0390